

回答書

令和7年2月7日

練馬まつり・照姫まつり事務局業務委託に係る質問について、次のとおり回答いたします。

No	資料名	項目番号	頁	質問内容	回答内容
1	03_別紙2 基本仕様書			両祭事の実施制作についての請負は可能か。	まつり開催に必要な設営、音響、警備等の業務に関する請負は、原則できません。 実施製作に係る契約は、練馬区またはまつりの推進協議会と各事業者間で契約を締結し、事務局業務受託者には、その監理業務を行っていただきます。 詳細については、基本仕様書9P「4 業務委託監理等の関連業務」をご確認ください。
2	03_別紙2 基本仕様書	5	11	HPといった広報物共多言語対応の必要はあるか。	現状、多言語対応の必要はありませんが、今後、対応が必要となる可能性があります。
3	04_別紙3 情報公開基準		1	提案書内のイラスト・写真・図等は外部に公開されない認識でよいか。	契約締結後、事業提案書は個人情報等の一部非公開情報を除き、公文書公開請求の対象となるため、イラスト等が公開情報に該当する場合は情報公開の対象となります。 非公開情報についての詳細な基準は「練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬区条例第61号）第7条」をご確認ください。